

第3回東部中学校区学校活性化協議会 議事録（要点筆記）

日時：令和6年2月29日（木） 19:00～20:30

場所：機殿小学校 多目的室

出席者：

【委員】 森下幹也 伊藤香澄 長谷川友子 小川祐治 丹羽菜穂美 ◎浅井重久
横井富夫 中川和洋 澤村茂 野呂昌美 山路紀子 野林恵利子
西村洋 松本なつき ○佐藤順晋 岡田賢一 村林成一 松本祐輔
石井典子 楠堂晶久 西出雅子 田代浩士 尾崎佳広 橋本恵美子 中西知子
(◎会長 ○副会長)

【教育委員会】 教育長 中田雅喜
事務局長 刀根和宜
事務局次長 金谷勝弘
教育総務課長 尼子宗成
教育総務課主幹 北畠和幸
教育総務課主任 地主博一
学校マネジメントコーディネーター 田中伸之

【市議会】 奥出かよ子 西口真理 山本芳敬

欠席者：なし

1. あいさつ

会長

学校活性化協議会において、学校活性化の方向性について、将来の子ども達のよりよい教育環境について協議いただけてきた。本日は、東部中学校区6小学校の再編活性化実施計画の概要についての協議をお願いしたい。

小学校の統合については、一からの体制づくりになる。保護者の方々や子ども達は不安を感じていることから、教育委員会と協議会が協力し、子ども達や保護者が安心できる学校、子ども達が学びの質を高めることができる学校を創り上げたいと思う。

そのためにも、皆さんの協力をお願いしたい。

<公開・非公開について>

(事項書2の協議事項以降を非公開で進めることを承認)

2. 協議事項

(1) 東部中学校区6小学校における再編活性化について

①各校区の情報共有

【事務局より説明】

<機殿地区での動きについて>

- ・機殿住自協が学校活性化に関する資料を作成し、12月から1月にかけて全世帯に配付。
- ・その後、学校活性化に関するアンケートを作成し、全世帯を対象にアンケートを実施。

<アンケート結果について>

- ・回収率は91.2%あった。「積極的に統廃合すべき」「統合されることはやむを得ない」という意見が90.6%、「統廃合は避けるべき」が5.7%であった。
- ・統廃合を進める理由として「児童数が少なくなり過ぎている」「複式学級の解消が必要」「多様な考えに触れる機会・学びの機会が増える」「社会性・協調性・たくましさなどを育みやすくなる」「保護者の負担を分散しやすくなる」「男女比に極端な偏りが生じにくくなる」など、統廃合を避ける理由として「通学距離・通学時間が長くなってしまう」「地域が寂れていくことに繋がる」「子どもの環境変化が心配」などが挙げられた。
- ・配慮事項として「スクールバスの導入」「子どもの環境変化」「統合先の学校」「跡地利用」「建物の管理」などが挙げられた。
- ・統合案としては、案Aが一番多く、次いで案Cの順であった。
- ・自由記述では、「子どもの環境変化への対応をしっかりやってほしい」「通学の安全確保が絶対条件」「スクールバスについては、柔軟に設定をしていく必要がある」「放課後児童クラブを学校と一緒に統廃合しないようにする」「学校跡地の有効活用を検討していく」などが挙げられた。

(教育長到着)

教育長

遅れての参加となり、申し訳ございません。

昔の人は、「急がば回れ」という表現をされました。今回は、まさにその通りでした。到着を急いで堤防沿いの道を走りましたが、途中で行き止まりになり、暗闇の中で右も左も分からなくなりました。

ひょっとしたら、今の教育も同じなのかもしれません。様々な状況の中を、手探りで進んでいます。そんな中であって、やはり大切にしていきたいのは、子ども達の思いや願い、それを支えている地域や保護者の思いや願いです。

能登半島で震災があり、輪島市の教育長と話をする機会がありました。その中で、「光が見えてきました。その1つが、子ども達の笑顔です。」と仰ってみえました。子ども達の笑顔が地域を支え、子ども達を中心とした地域のまとまりができていったそうです。

東部中学校区において、このように皆様にお集まりいただき、様々な課題について議論をしていただいていることは、教育を預かる私共にとって大変有難いことだと思っています。ありがとうございます。

本日も、どうぞよろしくお願いいたします。

(協議に戻る)

会長

他の地区から、何か意見はないか。

(意見なし)

②東部中学校区6小学校再編活性化実施計画(案)について(資料1)

【事務局より提案】

<松阪市立東部中学校区6小学校再編活性化実施計画(案)の概要(資料1)について>

・学校・家庭・地域が一体となった教育活動を行うことができる体制を整備し、東部中学校区における「教育の質を高める」ことをめざしていく。

・複式学級の早期解消が最優先であると捉え、6校を2校(東黒部小・西黒部小・機殿小・朝見小と掃水小・漕代小)に統合する。ただし、いずれかに吸収合併するものではなく、新設統合とする。また、東部中学校校舎の改修時期を迎える令和20(2038)年頃に、2校を1校にすることも視野に入れて検討していく。

・使用する学校は、校舎の建築年度、児童の学校間移動を最小限にするという観点から、それぞれ朝見小、掃水小の校舎を活用する。

・統合の時期は、令和8(2026)年4月1日とする。

・再編活性化を円滑に進めるために、準備部会を設置し、令和6～7年度の2年間をかけて準備を進めていく。

・再編活性化前の段階から交流学习の機会を増やすこと、スクールバスを活用すること、放課後児童クラブを継続していくこと、学校施設及び跡地の有効活用することなどを検討していく。

【各校区での協議：約10分】

【全体での協議】

委員

準備部会での協議事項の中に、「地域住民や保護者に対する説明に関すること」が必要だと思う。

また、全体での(準備部会の)会議を減らして、統合校のAとBに分かれて(準備部会の)会議を進めていく必要があると思う。その場合、協議会の委員だけで準備部会を構成すると、掃水と漕代は8人しかいないので、新しく人選する必要があると思う。

事務局

いずれのご意見も、反映させていただきます。

委員

あと2年で統合までいけるのか不安がある。

「交流学习の機会を増やす」とあるが、交流学习には交通費が結構かかる。現在も、
小ではPTAで負担している部分がある。このような厳しい現状があることを考えていただきたい。

朝見小は運動場が極端に狭かったり、教室が若干少なかったりするなど、施設面での不安がある。

事務局

先行事例を調べてみると、協議に何年もかけているところもありますが、現時点では2年あればできると見込んでいます。準備部会では、何も無いところから協議を始めるのではなく、教育委員会でしっかり調べて、一般的な事例を提示するなどしていきます。

朝見小の運動場については、確かに狭いです。ただ、「児童数に対して狭い」ということではなく、「他校に比べて狭い」という認識です。

教育委員会として、児童の学校間移動を最小限にすることに一番重きを置きました。そのため、現時点で一番児童数が多い学校である、朝見小の校舎を活用する形にしています。必要に応じて増築させていただくことになると思います。

委員

交流学习の交通費は本来行政が負担すべきものであり、それをPTAが支出するのは、いわゆる「不適切な支出」に当たらないのか。

教育長

PTA活動として、子ども達の学習を支援していただく例はたくさんあります。例えば本の購入費や部活動のユニフォームや道具の購入費、生徒会費をPTAから出している学校があります。ですので、他校との交流に使うことは問題ありません。

来年度については、「特色ある学校づくり」の予算において、必要分をきちんと用意させていただきます。

委員

先程ご指摘があったように、朝見小の運動場が一番小さい。

校舎も全く余裕がない。統合しても200人程なので教室は足りると思うが、何かあった時には全然対応できないので、増築が必要。

令和20年に1校に統合するのでは、令和8年度からだいぶ空くことになり、長過ぎるように感じる。東部中の改築まで待てない。東部中に新しく建てるという考え方ではなく、全く新しい形で早く進めてほしい。

教育長

教育委員会で、市内の学校の改築や修繕の計画を立てさせていただきましたが、現在それ

を止めている状態です。なぜかと言えば、再編活性化の議論をその計画の中に反映させるためには、もう少し議論が必要だからです。今後、計画を策定するに当たって、いただいたご意見も参考にさせていただきます。

委員

小学校と中学校を一体的にとらえた教育を推進することで、「教育の質を高める」ことをめざしていくとしているが、結局2校に統合する形になっている。客観的に見て、消極的な統合である。

先日、私の父は「この機会を前向きに捉えて、全国から視察が来るような特色ある教育を進める小中一貫校、または義務教育学校をつくることを考えてみてはどうか。」と言っていた。

先程、教育長から「計画を立てる」という話があったので、令和20年にこだわらなくてもよい。民間の感覚から言えば、校舎の建設は最短3年でいけると思う。

教育委員会が掲げている「未来を切り拓く力」を子ども達に身に付けさせたいのであれば、前向きな案を提示するべきではないか。(機殿地区の)3人ともが、「中途半端で、非常に消極的な案。」だと思った。

委員

資料に示されている方向性は、とても素晴らしいと思う。ただ、ここに示されていることが本当にできるのかが心配。もしするのであれば、先生方のグレードアップが必要である。また、できているかどうかをチェックする第三者委員会も設置しておいてほしい。

全国の人に認められる東部中学校区にするためには、最低でも「市内最先端の教育である。」という評価をもらえる学校にしていただかないと意味がない。

教育長

1つの校舎にまとめないと小中一貫教育や小中連携教育ができないかと言えば、そうでもないと思います。校舎が分かれていても、カリキュラムを統一することで同じ方向に向かって教育を進めている事例はたくさんありますので、松阪バージョンとしてつくっていきたいと思います。今後、準備部会の中で議論を進めていき、丁寧につくり上げていきます。

校舎の建設について、「最短3年」という話でしたが、市内には早急に手を入れないといけない学校があります。また、1つの学校を建てるためには何十億というお金が必要になりますので、全体を見ながら計画的に進めていかなければいけません。

進捗状況をチェックする第三者委員会については、学校教育目標の承認や学校運営に関する協議を行うコミュニティ・スクールが、その役割を担うことができるのではないかと思います。

東部中学校区には、地域の様々な歴史や文化があるので、小中学校を通しての課題解決学習に取り組んだり、ICTを活用して発信したりすることができます。皆さんが仰っていた「子ども達のための特色ある教育」をめざして進めていきたいと思っています。

委員

複式学級を解消するには、2つの方法しかない。

1つは近隣校と統合して人数を増やすこと。しかし、少人数教育の良さもある。この協議会は、6地区から集まった委員で「この地域の子ども達にどんな教育をしていくのか」を考えるものかと思っていたが、「合併」の話が基本となっている。6校中4校で複式学級が発生しているが、「なぜそうなっているのか」ということが話し合われていない。農業政策そのものに問題があり、それを解決しないといけない。

今後、高等学校も無償化になってくる。私立の方が教育内容が良いため、公立は無くなっていく情勢。そうなれば、小学校はひどい状態になっていくのではないかと思う。東部中学校区の小学校を合併したら、地域の活性化は成り立つのか。教育力の強化になるのか。

一定数の児童生徒集団を確保するには、市街化調整区域を解除してもらえば、団地ができるなどして、児童が増えることが起こり得る。だから、解除してほしいということではないが・・・。

委員

緊急討議。話を元に戻してもらいたい。

委員

今は「合併」の話になっているが、根本的な話もちゃんとやってほしい。

会長

教育委員会の見解をお願いしたい。

教育長

この協議会を設置したのは、「子ども達にとってどういう学びが一番良いか。」ということをご皆さんで議論していただく為だと思っています。

「統合して、地域の活性化が図れるのか。」というご意見でしたが、私は図れると思っています。

「統廃合によって地域が寂れてしまう。」ということで統合しなければ、そのことによって子ども達が犠牲になってしまいます。複式学級が決して悪いということではありませんが、市街化調整区域が解除されるまで複式学級を続けることが、子ども達にとって適切な学びになるとは思いません。

この協議会で、「子ども達につけたい力をつけるためには、ある程度の人数が必要である。」との合意を得られたので、本日教育委員会として案を出させていただきました。

東部中学校区の素晴らしいところは、まさに「子ども達の為に」という視点で協議を進めていただいているところです。

少人数教育、また子どもに寄り添った人的配置などについて、教育委員会としてもしっかり考えさせていただきます。

委員

準備部会について、現在委員として出ているこの4名が兼務する形でも良いのか。

事務局

はい。基本的には、委員の皆様にはどこかの部会に所属していただきたいと思っています。ただ、人数が少ないということであれば、委員以外からも入っていただく必要があると考えています。

委員

次年度、住自協の役員が変わるところも出てくる。私自身も、高齢なので引退しないといけないと思っている。次の協議会委員をいつ頃までに決めないといけないのかを、早急に示してほしい。

委員

第1回の協議会の時に、任期についての質問をさせていただいた。教育長からも「1年」という回答をいただいている。

※【東部中学校区学校活性化協議会に関する規約】令和5年11月1日制定
第4条第1項「委員の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。」
附則「この規約は、令和5年11月1日から施行する。」

つまり、現委員の任期は、令和5年11月1日～令和6年10月31日となります。

事務局

協議会委員の皆様は、PTAや住自協など組織の代表として出ている方、そうでない方など様々です。「所属する組織の役を退くので、協議会委員を交代する」というご判断もあれば、「役は退くが、協議会委員は継続する」というご判断もあるかと思います。いずれにしても、一度教育委員会にご相談ください。

委員

この協議会の委員が変わっても良いということなのか。

私も役を退くが、「来年度の11月（10月末）まではやってください。」ということではなかったのか。

事務局

皆さんに継続の願いはさせてもらっています。その上で、ご判断いただければと考えます。

委員

住民意見聴取会については、どのように進めるのか。

事務局

本日ご提案させていただいた案について、大筋「これで良い」という形でまとめていただくのであれば、この計画案の概要に肉付けした案を作成させていただきます。それを持って、小学校単位で住民意見聴取会をさせていただきます。時期については、改めてご相談させていただきます。

委員

■■■■委員の意見に賛成。

教育委員会は、「令和 20 年頃に東部中の大規模改修の時期が来るから、その頃に検討するかもしれない。」という方針。

法律で定められている国の基準では、「1 学年あたり 80 人~120 人」が適切な人数だと言っているが、松阪市は「1 学年あたり 20 人」と定めた。教育長は、第 8 回学校規模適正化検討委員会において、「20 人については、エビデンスはない。エビデンスが明確だと、莫大な教育費の増大に繋がってしまう。」と発言している。つまり、「お金がないから 20 人した。」ということではないのか。国の基準を当てはめると、1 小 1 中で進めないといけない。

伊勢市や明和町は予算を取って、校舎を建設している。東部中学校区の小学校でも複式学級が発生することが分かっていたので、東部中学校区にも既に校舎が建っていないといけない。東部中学校区の子も達の為に、30 億円のお金が使われていたはず。それにもかかわらず、未だに「令和 20 年頃に検討するかもしれない。」というのんびりした回答。

明和町は、東日本大震災直後に、検討に入っている。東部中学校区は津波の浸水区域にもかかわらず、検討すらされていない。複式学級の解消と併せて検討していれば、今頃ピカピカの校舎に通っていたはず。

教育長

国は、40 人学級という定数を決めています、「〇人の学校規模が適切」とは言っていません。20 人のエビデンスはありませんが、理由ははっきりしています。20 人は、4 人グループ 5 つで探究的な活動などの教育を進めることができます。だから、20 人は「最低基準」です。そのことをご理解いただきたいと思います。

過去にも（統合に向けて）動こうとしたことがありましたが、「統合せずに地域で頑張りたい。」という声を聞かせていただきました。そして、現在の状況になり、「複式学級を早期に解消しないとけない。」「子ども達の学びは本当にこれで良いのか。」ということになり、皆さんで議論をしていただきました。

小中一貫教育、或いは義務教育学校は、一つの校舎を建てないといけないものではないと思います。全国に誇れる「東部バージョン」を作っていきたいと思っています。

委員

どうやって決めていくのか。

前回欠席をしていたが、議事録を見せていただき、「案 C の 1 小 1 中は難しいので、案 A か案 B でいきましょう。」となったと思っていた。■■■■委員が「1 小 1 中」と仰ってみえた

が、それは機殿地区皆さんの意見なのか。

委員

アンケートでは、案Aが41%、案Bが23%、案Cが33%という結果であった。

委員

話が元に戻っていくことは考えにくい。意見を述べることは良いが、この案を承認して、前に進めていく必要がある。

委員

早く準備部会を立ち上げて、細かいことを詰めていかないといけない。

委員

委員が言われたように、準備部会を2つのグループに分ける方法などもある。構成員については、各小学校の学校運営協議会の委員や育成会など地域の方々をお願いすることも考えられる。全員が助け合う気持ちで進めていかないといけない。

子ども達がスムーズにいけるように協議を始めていかないと、いつまでたっても進んでいかないと思う。

事務局

「1小1中」については、状況を見ながら今後検討していく必要があるとの認識でございます。その辺りをお含みいただき、教育委員会といたしましては、今回お示しをさせていただいた計画案の概要に基づいて、今後進めてまいりたいと考えております。よろしくお願いたします。

会長

この件につきまして、異議はございませんか。

(異議なし)

会長

異議なしということで、今後は提案された計画案で進めていくこととします。

事務局

この概要版に肉付けをした形で計画(案)を策定させていただきます。そして、地域の方全員を対象とした住民意見聴取会を各小学校区ごとに開催し、ご意見をいただく機会を設けさせていただきます。さらに、教育委員会の第三者委員会へ諮り、最終的には教育委員会にて承認をいただいて、決定していく流れとなります。よろしくお願いたします。

(2) その他
(意見なし)

3. 連絡

【事務局より連絡】

- ・ 議事録について